

道の駅ちくら・潮風王国 テナント募集要項

道の駅ちくら・潮風王国では、現在入居しているテナントの区画の返却に伴い、利用者の多様化する要望に対し、物販店の他、野菜や総菜販売、小規模飲食販売店（イートイン・テイクアウト等）など多彩な商品とサービスを提供していただけるテナントを新たに募集いたします。

1. 施設概要

- (1) 名称 道の駅ちくら・潮風王国
- (2) 所在 南房総市千倉町千田 1051
- (3) 敷地等 敷地：約 29,000 m² 建物：約 1,600 m² 駐車場：普通車約 170 台
- (4) 施設管理 指定管理者 株式会社南房総（指定期間令和 8 年 3 月 31 日まで）

2. テナント募集施設

- (1) 店舗⑨（現在「とんがり島」店舗、1 区画 21.25 m²）

3. 応募資格

- (1) 公租公課を完納していること。
- (2) 営業に際し必要な関係諸法令に基づく許可や免許を有していること。
- (3) 過去の営業において、法令違反し罰則等を受けたことがないこと。
- (4) 暴力団体関係組織、またはその他反社会的暴力活動を行う団体の関係者や組織構成員ではないこと。
- (5) 道の駅の設置目的を理解し、管理運営やイベント等に対し協力的であること。

4. 契約条件等

- (1) 契約の相手 株式会社南房総
- (2) 契約期間 2 年更新（運営に支障等その他特別な理由のない限りにおいて）
- (3) 契約予定時期 令和 3 年 4 月 1 日～
- (4) 月額賃料（税込み）
 - *テナント賃料 物販販売 1 区画 70,125 円（1 m²あたり 3,300 円）
 - ” 飲食販売店 1 区画 46,750 円（1 m²あたり 2,200 円）
 - *販促協力金 税抜売上金額の 5%+消費税
- (5) 直接経費
 - *各テナントにおける水道、電気、ガス料金は、その使用量に応じて毎月出店者に別途負担していただきます。
 - *機器や什器、備品、店舗サイン等は、出店者の負担となります。

(6) 保証金

本契約に基づく債務を担保するため、契約締結時に保証金(月額テナント賃料6か月分)を無利息の預かり金として徴収します。なお、この保証金は、賃貸契約解除時における原状回復費用等を除いた金額を原則的に返還するものとします。

(7) その他

- * 契約者の直営とします。(賃借権等の第三者への譲渡は認めません。)
- * 営業形態等の詳細につきましては、指定管理者と協議のうえ決定していただきます。
- * 出店者の責任に帰する事由により建物やテナント内装、出店者所有以外の備品等を汚損、破損した場合には、出店者の側の負担により原状回復していただきます。
- * その他本要綱に定めのない事項について問題、疑義が生じた場合には、指定管理者及びテナント出店者の協議により定めることとします。

5. 応募方法

(1) 応募書類

- * 出店申込書及び出店事業計画書
- * 登記簿謄本や直近の決算書(法人の場合)等、その他指定管理者が必要と認める書類

(2) 応募期間

令和3年2月1日(月)～令和3年2月28日(日)

(3) 提出及びお問い合わせ先

〒295-0025 南房総市千倉町千田 1051

(株)ちば南房総

TEL : 0470-43-1811 FAX : 0470-40-3011

E-mail : ubata@shiokaze-oukoku.jp http : www.shiokaze-oukoku.jp

6. 選定方法

出店者の選定は、提出された書類を精査したうえで、南房総市や指定管理者等で構成される委員会においてプロポーサル方式による審査を行い、新規入店者を選定します。なお、審査及び選定の内容についてのお問い合わせにはお答えできませんので、ご了承下さい。